

## 令和3年12月定例会

令和3年12月3日（金曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

#### 出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

#### 欠席議員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 総括主任

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

堀米武 農業委員会会長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼  
総務課 長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課 長

宇野 勝 まちづくり推進課長

矢作 勲 税務町民課長

堀米清也 健康福祉課長

増川 仁 農林振興課長併  
農業委員会事務局長

佐藤晃一 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

今部憲治 上下水道課長

岸 康彦 会計管理者兼  
会計課 長

鈴木淳子 学校教育課長

秋場弘昭 生涯学習課長

## ◎ 議 事 日 程

令和3年12月3日（金） 午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
（1）議長報告  
（2）西村山広域行政事務組合議会報告  
（3）東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告  
（4）町長報告

### 日程第4 議案の上程

- 議第90号 令和3年度河北町一般会計第9回補正予算について  
議第91号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について  
議第92号 令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について  
議第93号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について  
議第94号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議第95号 河北町田井川向地区農業体験交流施設の指定管理者の指定について  
議第96号 河北町東部地区農業体験交流施設の指定管理者の指定について  
議第97号 河北町立中央図書館の指定管理者の指定について

### 日程第5 提案理由の説明

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和3年12月河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指

名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

9番 丹野 貞子 議員

6番 東海林 信弘 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、去る11月24日、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しておりま

す会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から12月9日までの7日間と決するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)  
 異議なしと認めます。  
 よって、本定例会の会期は本日から9日までの7日間と決定いたしました。

令和3年12月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
12月3日 (金)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 議案の上程 5 提案理由の説明  散 会		議 案 件 数 予算 3件 条例 2件 その他 3件 計 8件
12月4日 (土)	休 会		
12月5日 (日)	休 会		
12月6日 (月)	休 会		議案調査
12月7日 (火)	午前9時開議 1 一般質問  散 会		
12月8日 (水)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決  散 会		

<p>12月9日 (木)</p>	<p>午前9時開議 1 議案の審議、採決 2 議員の派遣 3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会</p>		
----------------------	---	--	--

**○漆山光春議長** 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 10月分例月出納検査報告書
- 2 令和3年度定例監査結果の報告について
- 3 議員の派遣
- 4 要望書（公益社団法人河北町シルバー人材センター）
- 5 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること
- 6 ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

以上6件について、配付資料により報告します。

続いて、組合議会の報告をお願いします。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「9番丹野貞子議員」

**○9番（丹野貞子議員）** おはようございます。

令和3年第2回西村山広域行政事務組合定例会についてご報告申し上げます。

本会は、令和3年10月29日午前9時30分から寒河江市議会議場で開催されました。

提案されました議案は7件で、その概要について申し上げます。

最初に、令和3年第2回定例会に提出した、承認第1号専決処分の承認を求める令和3年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

救急業務に関わる損害賠償訴訟に伴う弁護

士委託料の追加のため、令和3年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものです。

次に、決算の認定について申し上げます。

令和2年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び2件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付したものです。

初めに、認第1号令和2年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が15億7,831万6,611円、歳出が15億6,492万3,976円となり、実質収支は1,339万2,635円の黒字決算となりました。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき財政調整基金に1,200万円を積み立て、残る139万2,635円は翌年度に繰越しとなりました。

次に、認第2号令和2年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計の決算額は、歳入が9億9,943万8,098円、歳出が9億6,646万5,500円となり、実質収支は3,297万2,598円の黒字決算となりました。

剰余金の処分につきましては、基金条例に

基づき基金に3,100万円を積み立て、残る197万2,598円は翌年度に繰越しとなりました。

次に、認第3号令和2年度西村山広域行政事務組合交通災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

交通災害共済特別会計の決算額は、歳入が1,577万565円、歳出が1,472万6,748円となり、実質収支は104万3,817円の黒字決算となりました。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき基金に80万円を積み立て、残る24万3,817円は翌年度に繰越しとなりました。

次に、議第9号令和3年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動等に伴う人件費の精査や、事業費確定などにより歳入歳出全般について見直しを行い、補正となりました。

その結果、1,016万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ15億1,440万6,000円とするものであります。

次に、議第10号令和3年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は5,280万1,000円を減額し、歳入歳出予算総額はそれぞれ10億5,563万円となりました。

なお、本特別会計につきましては、本町と直接関わりがありませんので、詳細の説明を省略いたします。

次に、議第11号西村山広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、押印を求める手続の見直し等に伴い、所要の改正をするものです。

以上、提案されました7議案につきましては原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げます、令和3年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会報告を終わらせていただきます。

**○漆山光春議長** 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「4番佐藤修二議員」

**○4番（佐藤修二議員）** 令和3年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和3年11月22日午後2時30分から東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第8号令和3年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計補正予算第2号について申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,605万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ30億9,717万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、ごみ処理手数料及びごみ収集処理証紙収入の増、物品売払い収入の増、繰越金の増、組合市町負担金の減であります。

歳出の内容は、人事異動による人件費の調整及び事業費確定による減額であります。

次に、議第9号令和3年度東根市外二市一町共立衛生処理組合市町負担金の確定について申し上げます。

確定額は、3市1町で9億4,870万4,000円で、河北町の負担金は1億3,015万5,000円となり、当初予算額よりも1,289万5,000円の減額となるものであります。

次に、議第10号東根市外二市一町共立衛生処理組合監査委員の選任について申し上げます。

議会選出監査委員は令和3年11月1日から

欠員となり、その後任として、河北町谷地丁14番地の12、佐藤修二を選任するものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案のとおり可決、同意されましたことをご報告申し上げ、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会の報告を終わります。

**○漆山光春議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和3年12月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので申し上げます。

防災情報設備移設工事請負契約の締結について外2件の契約締結につきましては、お手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

**○漆山光春議長** 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

**○漆山光春議長** 日程第4、議案の上程を行います。

議第90号 令和3年度河北町一般会計第9回補正予算について

議第91号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について

議第92号 令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

議第93号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第94号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第95号 河北町田井川向地区農業体験交流施設の指定管理者の指定について

議第96号 河北町東部地区農業体験交流施設の指定管理者の指定について

議第97号 河北町立中央図書館の指定管理者の指定について

以上8議案を一括上程します。

**○漆山光春議長** 日程第5、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 本日ご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第90号令和3年度河北町一般会計第9回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,076万円を追加し、歳入歳出の総額を120億4,229万円とするものであります。

それでは、主な内容について、歳出から増額補正を中心に順を追って申し上げます。

まず、人件費につきましては、新たな扶養認定や標準報酬月額の時決定による共済費の増額などに伴い、各款にわたり補正を行っております。以下、職員の人件費分を除いて申し上げます。

1款議会費の議会費では、新庁舎の議場に新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫防止のためのパーティションを購入する費用を増額するものであります。

2款総務費の一般管理費では、現庁舎の廃

棄物処理に係る手数料等を増額するものであります。

企画費では、西村山広域行政事務組合負担金について額の確定に伴い増額するほか、山形空港利用拡大協議会の補助制度を活用した移住世帯向けのお試し住宅のPRに係る費用を増額するものであります。

3款民生費の障がい者福祉費では、今年度の給付状況から、介護給付費・訓練等給付費扶助費及び障害児通所給付費扶助費をそれぞれ増額するものであります。

介護保険費では、介護保険特別会計の補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

児童措置費では、来年度の児童手当制度改正に伴うシステム改修に係る費用を増額するものであります。

4款衛生費の環境衛生費では、東根市外二市一町共立衛生処理組合負担金を額の確定に伴い減額するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、新型コロナウイルス感染症の拡大による中食・外食産業の落ち込み等に起因する令和3年産米概算金の大幅下落や資材の高騰を受け、稲作農家が厳しい状況に置かれていることを踏まえ、10アール当たり2,000円を支給する支援策を実施するための費用を追加するものであります。

農村環境改善施設費では、北谷地構造改善センターの自動ドア修繕に係る費用等を増額するものであります。

7款商工費の商業振興費では、ふるさと納税の事務の委託に伴い、予算の一部を委託料に組み替えるものであります。

べに花温泉ひなの湯費では、源泉ブレーカー等の修繕に要する費用を追加するものであります。

8款土木費の公共下水道費では、公共下水

道事業特別会計の補正に伴い、繰出金を減額するものであります。

住宅費では、移住定住促進事業費補助金の申請状況及び東団地の工事進捗を踏まえ、増額するものであります。

10款教育費の小学校学校管理費及び中学校学校管理費では、燃料単価高騰に伴い燃料費等を増額するほか、溝延小学校体育館ステージ電動幕の修繕等に係る費用を増額するものであります。

サハトベに花費では、設備点検の結果に基づき、消防設備修繕に係る費用を増額するものであります。

給食センター費では、山形市が整備する広域炊飯施設に係る負担金の確定に伴い、費用を増額するものであります。

13款諸支出金の交通安全対策費では、道路反射鏡の移設に係る費用を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、滞納繰越分の個人町民税、法人町民税、固定資産税及び都市計画税を収納額に合わせて増額するものであります。

15款国庫支出金では、歳出事業に合わせて増額及び減額を行うものであります。

16款県支出金では、出産支援給付事業費補助金を追加するほか、歳出事業に合わせて増額、減額を行うものであります。

19款繰入金では、歳入歳出全体の調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

21款諸収入では、町税等に係る延滞金の収納額等に合わせてそれぞれ増額するものであります。

22款町債の土木債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

次に、第2表債務負担行為については、各施設の指定管理者の指定に伴い追加するもの

であります。

次に、第3表地方債については、歳入の町債について申しあげましたとおりでございます。

以上が令和3年度河北町一般会計第9回補正予算の概要であります。

次に、議第91号令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ168万6,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を9億3,839万1,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款公共下水道事業費の総務管理費では、確定申告に伴い消費税を減額するものであります。

同じく下水道維持費では、マンホールポンプ修繕に伴い管工事を、流入水量の精算に伴い最上川流域下水道維持管理費市町村負担金をそれぞれ増額し、管渠建設費では、職員の標準報酬月額の見直し等に伴い人件費を増額するとともに、測量調査委託料、計画策定委託料及び補償金の確定見込みにより、土木工事に組替えを行うものであります。

次に、歳入について申し上げます。

歳入を踏まえ、4款一般会計繰入金及び7款公共下水道事業債を減額するものであります。

以上が令和3年度河北町公共下水道事業特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第92号令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,696万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億5,325万6,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款総務費の一般管理費委託料については、マイナンバー制度利用に伴うシステム改修に係る費用を増額するものであります。

2款保険給付費は、高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費及び特定入所者介護・予防サービス費について、利用者の増加を勘案した事業見通しを踏まえ、増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金は、保険給付費の高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費及び特定入所者介護・予防サービス費の増額に伴い、介護給付費負担金を増額するものであります。

4款支払基金交付金についても同様に、保険給付費の増額に伴い、介護給付費交付金を増額するものであります。

5款県支出金についても同様に、保険給付費の増額に伴い、介護給付費負担金を増額するものであります。

7款繰入金についても同様に、保険給付費の増額に伴い、法定負担割合に基づく町負担分の一般会計からの介護給付費繰入金を増額するものであります。

以上が令和3年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第93号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

河北公共下水道事業の進捗に伴い、都市計画税課税区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

対象となる区域は、谷地字月山堂・字嶋及び高嶋地内、大字岩木字岩木地内、西里字白山堂地内、大字溝延字内堀・字楯・字西小路・字西浦・字本丸・字横町・字北口・字浦小路・字毘沙門及び字八幡小路地内の一部について、都市計画税課税区域を拡大するものであります。



次に、議第94号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険法施行令等が一部改正されたことから、条例の一部を改正するものであります。

具体的には、現在、国民健康保険税の低所得者世帯について、応益保険税の7割、5割、2割の軽減措置が講じられているところではありますが、国保全世帯の未就学児に係る新たな均等割の軽減措置を導入し、子育て世代の経済的負担軽減を図るべく、条例の一部を改正するものであります。

次に、議第95号河北町田井川向地区農業体験交流施設の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績などを勘案し、引き続き、川向地区農道維持管理組合を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第96号河北町東部地区農業体験交流施設の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績などを勘案し、引き続き、河北町東部地区農業体験交流施設協議会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第97号河北町立中央図書館の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、これまでの管理実績などを勘案し、引き続き、特定非営利活動法人河北まちづくりネットワークひまわりを指定管理者として指定するものであります。

以上、本定例会に提案しております8議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し

上げます。

**○漆山光春議長** 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日、あさって、12月4日、5日は土曜日、日曜日のため、12月6日は議案調査のため休会となります。

12月7日は、午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午前9時32分 散会

